



(撮影場所：中央図書館前)

東京都北区

令和7年度予算案主な事業（2025年度）

令和7年2月

区民に豊かさが、「広がる区政」を

目指した積極的予算



北区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

目 次

令和 7 年度北区予算案の特徴

1	令和 7 年度予算規模	1
2	一般会計（歳入）	2
3	一般会計（歳出）	3
4	適切な基金・特別区債の運用	4

主な事業

1 区民サービスNo.1 の行財政改革

1-1	北区の新たなブランディング戦略	5～6
1-2	行政の DX 推進	7～9
1-3	職員の働き方改革	10～11
1-4	「北区版健康経営」の推進	12～13

2 子どもの幸せNo.1

2-1	妊娠・出産・子育て支援の推進	14～16
2-2	子どもの権利を守り健全な成長を育む	17～18
2-3	教育先進都市・北区 NEXT STAGE	19～22

3 つながる医療・福祉No.1

3-1	自立した豊かなシニアライフを応援！	23～24
3-2	こころと体の健康づくりの推進	25
3-3	障害のある方やその家族への支援	26～27

4 経済と環境の好循環を地域力で創出

4-1	中小企業等、商店街等への支援	28～29
4-2	新たな産業の担い手の発掘	30～31
4-3	持続可能な環境共創都市の実現	32～33

5 安全・安心No.1の防災と北区強靱化

5-1	あらゆる自然災害への対応力を強化	34～35
5-2	多彩な支援で地域防災力を強化	36～37
5-3	全国初！区内の若者を闇バイトから守る	38

6 100年先を見据えたまちづくり！

- 6-1 ころ豊かに住み続けられるまちづくり…………… 39～42
- 6-2 誰もが快適に移動できるまちづくり…………… 43～44
- 6-3 地域活動への支援…………… 45～46

7 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！

- 7-1 北区ゆかりの文化人・芸術家の発信を強化…………… 47～49
- 7-2 スポーツを通じた地域活力の向上…………… 50

令和7年度予算規模

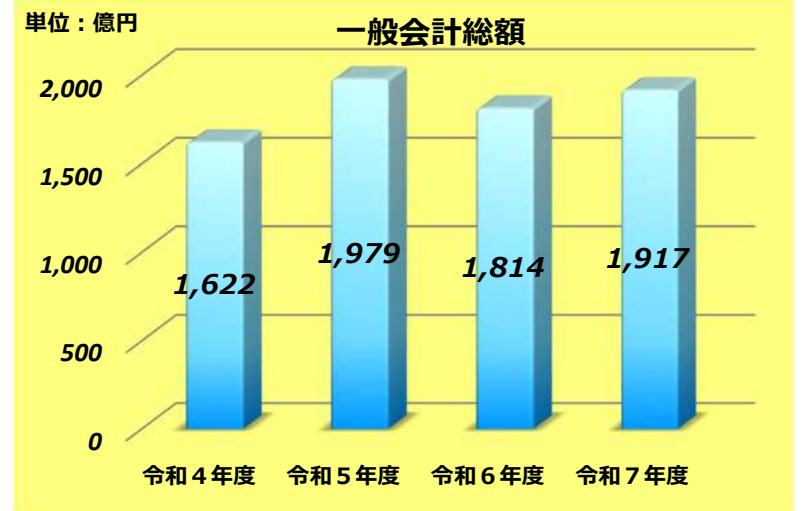
みんなで創る。
北区新時代!

実質的に**過去最大**となる**積極的予算**を編成

一般会計 **1,917** 億円 (+ 103.7 億円 + 5.7%)

単位：千円

会計	R 7当初	R 6当初比
一般会計	191,733,000	+10,366,000 (+ 5.7%)
国民健康保険事業会計	38,136,073	+597,789 (+ 1.6%)
介護保険会計	33,993,926	+858,056 (+ 2.6%)
後期高齢者医療会計	10,509,792	+182,374 (+ 1.8%)
合計 (全体規模)	274,372,791	+12,004,219 (+4.6%)

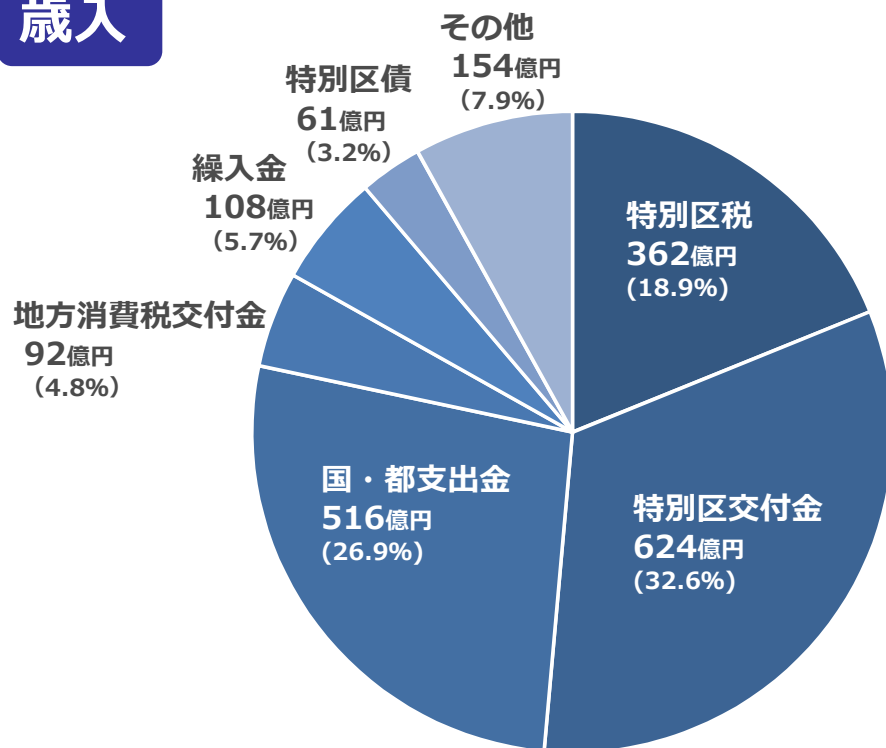


※令和5年度は基金間の移し替え180億円を含む

一般会計（歳入）

一般会計の総額 **1,917 億 3,300 万円**

歳入



※ () 括弧内は構成比

単位：億円

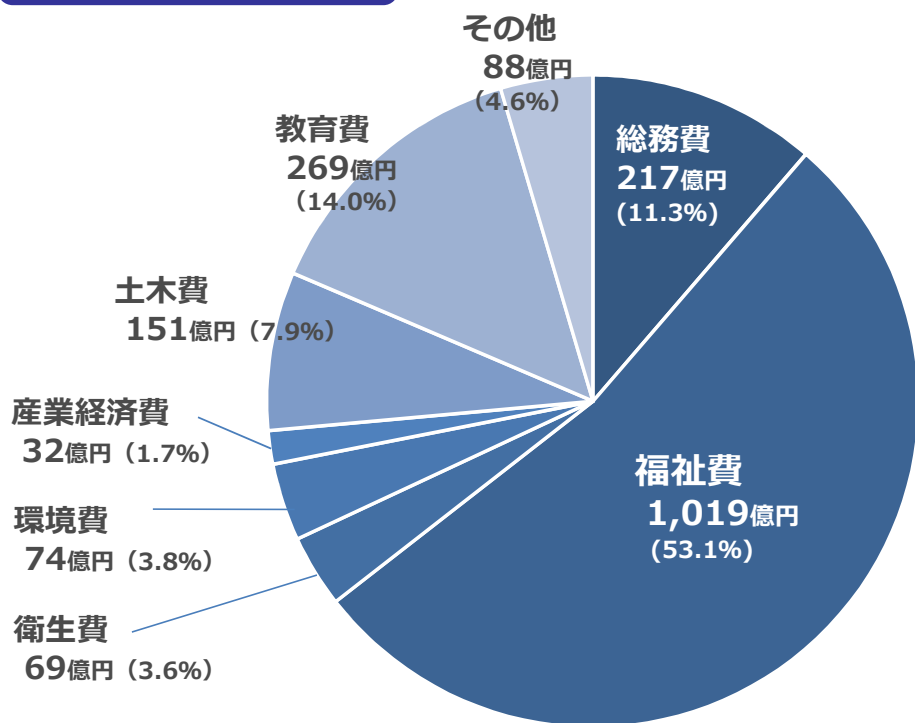
	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
歳入総額	1,917	1,814	103	5.7%
特別区税	362	331	31	9.4%
特別区交付金	624	582	42	7.2%
国・都支出金	516	472	44	9.2%
地方消費税交付金	92	81	11	13.6%
繰入金	108	136	△ 28	△ 20.3%
特別区債	61	57	4	6.8%
その他	154	155	△ 0	△ 0.3%

※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

一般会計（歳出）

一般会計の総額 **1,917 億 3,300 万円**

歳出（目的別）



※（ ）括弧内は構成比

単位：億円

	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
歳出総額	1,917	1,814	103	5.7%
総務費	217	196	21	11.0%
福祉費	1,019	949	70	7.4%
衛生費	69	60	9	15.0%
環境費	74	72	2	2.2%
産業経済費	32	34	△2	△5.7%
土木費	151	192	△41	△21.6%
教育費	269	238	31	13.0%
その他	88	74	14	18.7%

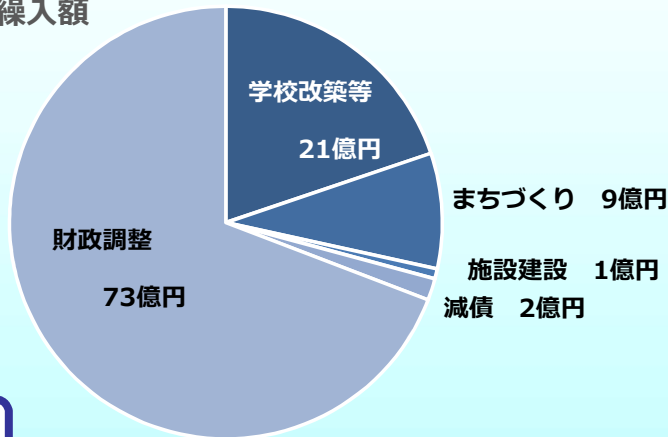
※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

適切な基金・特別区債の運用

基金の活用

繰入額 106 億円 財政調整基金など主要基金の合計額

● 基金別の繰入額



活用事業

- まちづくり事業（鉄道附属街路、名主の滝公園など）
- 堀船中学校の改築 など

主要基金残高（見込）

R 6 末

R 7 末

財政調整基金	228 億円	174 億円
減債基金	40 億円	46 億円
施設建設基金	68 億円	68 億円
新庁舎整備基金	239 億円	250 億円
まちづくり基金	55 億円	56 億円
学校改築等基金	148 億円	140 億円
合計	779 億円	734 億円

※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

北区が抱える将来的な行財政需要への備え

- 新庁舎整備、駅周辺のまちづくり、学校改築・リノベーションに備え、30億円を積立て

特別区債の活用

発行額 61 億円（令和7年度末特別区債残高366億円）

- 学校改築・リノベーション、特養大規模改修 など

積極的な事業展開と持続可能な財政運営の両立



令和7年度

主な事業

【新】・・・新規事業

北区の新たなブランディング戦略

事業名	予算額
(1) インスタグラムを活用した情報発信 【新】	(1) (2) 合計
(2) ブランディングサポーター制度の創設 【新】	15,200千円
(3) ブランドロゴ・ブランドガイドラインの制作 【新】	(3) 10,000千円
(4) シティブランディング事業助成制度の創設 【新】	(4) 5,110千円

ここがポイント！

- (1) インスタグラムを活用した情報発信
 - 👍 インフルエンサー等を起用し、若年層へ刺さる魅力の発信！
- (2) ブランディングサポーター制度の創設
 - 👍 北区ファンや著名人等がブランディングサポーターとして北区のブランディングに参加できる仕組みの創設！
- (3) ブランドロゴ・ブランドガイドラインの制作
 - 👍 新しいブランドメッセージのロゴやブランドガイドラインを制作！
- (4) シティブランディング事業助成制度の創設
 - 👍 北区ファンの増加、ファンプライド醸成につながるイベント活動等を応援！

事業概要

(1) インスタグラムを活用した情報発信

- ストーリー・写真・リールを駆使して北区の魅力を発信！ジャンルごとにハイライトを作成し、欲しい情報をすぐに得られるツールとして活用する。



(2) ブランディングサポーター制度の創設

- ブランディングサポーター制度を創設し、サポーターとなった方に区の魅力を発信してもらう。

(3) ブランドロゴ・ブランドガイドラインの制作

- 新たなブランドメッセージを普及させるため、ブランドロゴ・ブランドガイドラインを制作することで、統一感を持ったブランドイメージを醸成する。

(4) シティブランディング事業助成制度の創設

- 北区のブランディングに資するイベント等の事業を実施する団体、事業者等に助成する。主体的なプレイヤーの発掘、増加にもつなげる。
 - 助成額：上限100万円（助成率2/3）
 - 助成回数の上限は3回まで

【担当】

シティブランディング戦略課長

電話 03-3908-1364

【新】・・・新規事業

行政のDX推進

事業名	予算額
(1) 行政手続きの電子申請化【新】	(1) 46,495千円
(2) ココキタ「新」予約システムの導入【新】	(2) 3,663千円
(3) 「区政に届け！オンライントーク」の実施	(3) 994千円
(4) 電子図書館の導入【新】	(4) 4,819千円

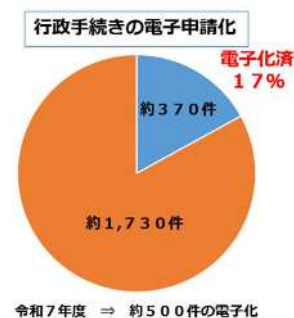
ここがポイント！

- (1) 行政手続きの電子申請化
- ☑ 北区デジタル推進条例に掲げる、行政手続きの「原則電子申請」を実現（今後3か年度）
- (2) ココキタ「新」予約システムの導入
- ☑ オンライン化とペーパーレスの徹底
 - ☑ キャッシュレス対応と窓口の混雑解消
- (3) 「区政に届け！オンライントーク」の実施
- ☑ 北区初！オンライン形式の広聴事業を実施→意見を区政に反映→結果を公表→区民の区政に対する関心を高め、誰一人取り残さない広聴事業を推進
- (4) 電子図書館の導入
- ☑ 自分のデジタル端末で本が読める（来館不要）
 - ☑ 一部の本でオーディオブック（読み上げ）の機能が使用可能
 - ☑ 学習用端末「きたコン」からも電子図書館が利用可能

事業概要

(1) 行政手続きの電子申請化

- 区民が来庁しなくても、パソコンやスマートフォンから行政手続きの申請が可能となるよう、電子申請フォーム作成支援委託を実施し、取組みを加速化する。
- 電子申請の推進により、区民の利便性向上と職員の業務効率化を目指す。



(2) ココキタ「新」予約システムの導入

- 年間約 12,000 件の利用申請をオンライン化し、窓口での記入を不要にする。業務効率により受付事務負担を軽減し、利用者の受付時間の短縮を実現する。

書かない窓口で利用者と受付の負担軽減！

- ・新規利用登録書が不要
- ・施設使用申請書が不要
- ・予約受付用紙が不要
- ・団体利用名簿が不要



オンライン化で受付時間の短縮！



- ネット予約と窓口でのキャッシュレス決済を導入し、1日平均 200 名の来館者の窓口混雑を解消して、ココキタ利用者の利便性とサービスを向上させる。

クレジットカード等で支払いが可能に



支払い手続きの効率化！ 待ち時間を短縮



若い世代のニーズにも応え 満足度を向上



(3) 「区政に届け！オンライントーク」の実施

- 区民ニーズが多様化するなかで、区に届きづらかった声を区政に活かすための新たな取組み。
- 開催回ごとにテーマを示して参加者を公募し、当日は区長と参加者が Zoom を使用して意見交換を行う。



(4) 電子図書館の導入

- 令和 8 年 1 月導入予定。導入後は利用状況を踏まえて、貸出の多い分野の図書を充実させる方針。
- 児童書は、同一図書を同時に複数人が利用できる環境とし、より多くの子どもたちが図書に触れる機会をつくる。
- いつでも・どこでも、検索・貸出・閲覧・自動返却が可能となる。
- 電子図書館の特徴を活かしたアクセシビリティの向上（文字サイズ変更など）を図る。



【(1) の担当】

DX 推進担当課長

電話 03-3908-8548

【(2) の担当】

地域振興部副参事

(北区文化振興財団事務局長)

電話 03-5390-1291

【(3) の担当】

区長室長

電話 03-3908-1111

【(4) の担当】

中央図書館長

電話 03-5993-1125

【新】・・・新規事業

職員の働き方改革

事業名	予算額
(1) オンライン学習サービスの導入【新】	(1) 8,257千円
(2) 文章生成 AI (ChatGPT) の全庁導入【新】	(2) 3,256千円
(3) 職員のデザイン思考を推進【新】	(3) 12,287千円

ここがポイント！

- (1) オンライン学習サービスの導入
 - ☛ 職場における DX 推進の中核を担う職員が、いつでも必要な知識・技能を習得可能な環境を整備
- (2) 文章生成 AI (ChatGPT) の全庁導入
 - ☛ 文章生成 AI の活用により、職員の業務効率化を一層推進
- (3) 職員のデザイン思考を推進
 - ☛ デザイン思考を用いた政策形成を推進する取組みは 23 区でも先駆的事例
 - ☛ サービスデザイナーによる伴走支援のもとパイロット事業を実施

事業概要

(1) オンライン学習サービスの導入

- 各職場における DX 推進の中核を担う職員が、必要な知識・技能の習得が可能となる学習環境を整備し、デジタル化の普及啓発や業務改善を推進する。
(約 12,000 のオンライン講座を準備)



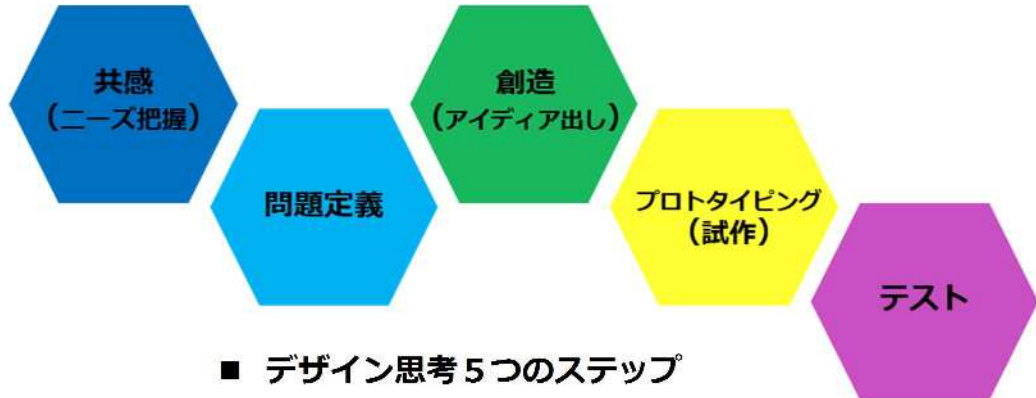
(2) 文章生成 AI (ChatGPT) の全庁導入

- 令和 6 年度実施の試行導入では、約 90% の職員が「業務効率化に繋がる」と回答。「アイデア出し」、「文章生成」、「文章の要約・校正」等への効果を確認。
- 文章生成 AI の全庁導入 (対象: 約 3,000 名) により、職員の業務効率化、質の高い区民サービスの提供を目指す。



(3) 職員のデザイン思考を推進

- 令和7年度は前年度に引き続き、職員研修を実施するとともに、サービスデザイナーによる伴走支援のもと、新たにパイロット事業を実施する。
- さらに、デザイン思考による公民連携、多様な主体との協働を推進していくために、区に縁があるデザイナー等のネットワーク構築に向けて調査・研究を行う。



【(1) (2) の担当】

DX 推進担当課長

電話 03-3908-8548

【(3) の担当】

しごと連携担当課長

電話 03-3908-1226

【新】・・・新規事業

「北区版健康経営」の推進

事業名	予算額
(1) 職員メンタルヘルス相談窓口 (2) 休職者・復職者支援サービス【新】 (3) 健康管理システムによるデータ一元管理【新】 (4) ストレスチェックを活用した職場改善【新】	(1)～(4)の合計 21,352千円

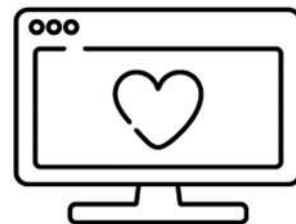
ここがポイント！

- (1) 職員メンタルヘルス相談窓口
- ☛ 気軽に相談しやすい環境を提供することで、メンタルヘルス不調の予防と働きやすい環境の土台を作る
- (2) 休職者・復職者支援サービス
- ☛ 休職中から復職後まで心理職が定期的継続支援を行い、産業医・保健師と連携することで、休職者の適切なタイミングでの復職や再休職予防が期待できる
- (3) 健康管理システムによるデータ一元管理
- ☛ 職員が自身の健康情報を把握しやすくなる。健診結果等を一元管理することで産業医・保健師の連携を高め、高リスク者の把握・対応がスムーズになる
- (4) ストレスチェックを活用した職場改善
- ☛ 分析結果を活用してフィードバック研修を実施することにより、管理職が組織分析結果を把握し、職場環境改善に取り組みやすくなる

事業概要

(1) 職員メンタルヘルス相談窓口

- 職場・家庭・個人におけるメンタルヘルスに関わる相談に心理専門職が幅広く対応する。
- 電話・メール・面談（オンライン面談含む）などの多様な形態による相談を実施する。



(2) 休職者・復職者支援サービス

- 職員のメンタルヘルスケアについて、心理専門職が担当制で行う。
- メンタルヘルス不調による休職者へ、休職早期からプッシュ型の復職支援を実施する。
- 休職者が職場に行けないような体調時でも、自宅付近で出張面談が可能。

(3) 健康管理システムによるデータ一元管理

- システム導入により、現状の紙による管理からデータによる管理へ移行する。
- 産業医相談記録、ストレスチェック、定期健診の結果を一元管理する。

(4) ストレスチェックを活用した職場改善

- マークシート回答方式のみから Web 回答方式（一部マークシート併用）へ移行する。
- ストレスチェックの集団分析結果を活用するフィードバック研修を実施する。

【担当】

職員課長

電話 03-3908-8031

【新】・・・新規事業

妊娠・出産・子育て支援の推進

事業名	予算額
(1) 特定不妊治療費（先進医療）助成【新】	(1) 3,022千円
(2) 妊婦のための支援給付【新】	(2) 310,000千円
(3) 訪問による産後ケアを開始【新】	(3) 4,500千円
(4) 児童館等への助産師派遣【新】	(4) 110千円
(5) 託児付講座及び食事会の開催【新】	(5) 969千円
(6) ファミリー・サポート・センター利用料の一部助成【新】	(6) 1,012千円

ここがポイント！

- (1) 特定不妊治療費（先進医療）助成
 - ☛ 保険適用された治療と併用して、自費の特定不妊治療「先進医療」の費用の一部助成を開始
- (2) 妊婦のための支援給付
 - ☛ 従来の支給に替えて、妊娠時に5万円、出産後に5万円の現金給付を開始
- (3) 訪問による産後ケアを開始
 - ☛ 産院等で実施する産後ケアを、新たに利用者の居宅でも実施
- (4) 児童館等への助産師派遣
 - ☛ 助産師による交流会等を、地域の身近な児童館や子どもセンターで実施
- (5) 託児付講座及び食事会の開催
 - ☛ イヤイヤ期を迎える子どもを在宅で育てる保護者が、悩みを抱え孤立しないよう託児付講座及び食事会を開催し、外部とつながるきっかけをつくる
 - ☛ 在宅子育て家庭を対象とした食事会の開催は北区初
※令和7年度はモデル事業として実施
- (6) ファミリー・サポート・センター利用料の一部助成
 - ☛ ひとり親家庭やダブルケア世帯（育児と介護を同時に行っている世帯）等を対象にファミリー・サポート・センター利用料の一部を助成

事業概要

(1) 特定不妊治療費（先進医療）助成

- 不妊治療における経済的負担を軽減するため、体外受精および顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併せて実施される「先進医療」の費用を助成する。
- 東京都の特定不妊治療費（先進医療）助成事業の認定を受けた上で、先進医療の自己負担が生じた方を対象に、5万円を限度に区独自の上乗せ助成を行う。

(2) 妊婦のための支援給付

- ギフトカードの支給に替えて、妊娠時に5万円、出産後に5万円の現金給付を開始する。
- 現金ではなくギフトカードを希望する方には、これまで同様、東京都カタログサイトで利用できるギフトカードを送付する。
※ 出産後の東京都上乗せ支給分（ギフトカード）は、引き続き東京都が直接申請を受け付ける予定。

(3) 訪問による産後ケアを開始

- 産後の母と子を対象に、助産師が利用者の居宅を訪問して、育児指導、相談支援や授乳ケア、心理ケア等を行う。
- 居宅で実施することで、利用者の移動負担がなく、プライバシーが保たれた状態での実施が可能となる。



(4) 児童館等への助産師派遣

- 妊婦や産後の母と子を対象に、助産師による講座や交流会を、地域の身近な児童館や子どもセンターで実施する。
- いのちの誕生のそばにいる助産師だからこそできる、心に響く講座や交流会を実施し、育児相談の機会や仲間づくりのきっかけを提供する。



(5) 託児付講座及び食事会の開催

- 託児付講座では、一時的に子どもと離れることにより保護者の「自分時間」を創出し、リフレッシュ及び心理的負担の軽減を図る。
- 講座後は、参加者による食事会を開催し、子育ての悩みや不安の解消及び子育て世帯の交流を促進する。

■ 託児付講座及び食事会概要

- 対象
令和7年4月1日時点で2歳になる子を在宅で育てる家庭
- 実施予定
4回（1回につき親子20組）
- 参加費
無料

**(6) ファミリー・サポート・センター利用料の一部助成**

- ファミリー・サポート・センター事業の利用者負担額を助成することで、子育て世帯の家庭福祉の向上と当該事業の活性化を図る。

■ 助成内容

- ※ 対象世帯
児童扶養手当受給世帯、生活保護世帯、非課税世帯、ダブルケア世帯
- ※ 助成金額
1時間あたり400円（謝礼のみが対象、食費や交通費等は対象外）
- ※ 助成月額上限額
20,000円

【(1)～(4)の担当】**保健サービス課長****電話 03-3908-7050****【(5)の担当】****出産・子育て支援担当課長****電話 03-5948-6881****【(6)の担当】****子ども家庭支援センター所長****電話 03-3914-9565**

【新】・・・新規事業

子どもの権利を守り健全な成長を育む

事業名	予算額
(1) 子どもの居場所づくりを支援	(1) 123,809千円
(2) 子どもの豊かな体験機会を創出【新】	(2) 4,496千円
(3) ヤングケアラーの周知啓発【新】	(3) 11,000千円

ここがポイント！

- (1) 子どもの居場所づくりを支援
- ☛ 子ども食堂等への運営補助や、生活困窮・ひとり親世帯等への学習支援（定員拡大）を通じて、様々な状況にある子どもの居場所づくりを推進
- (2) 子どもの豊かな体験機会を創出
- ☛ 「子どもたちの体験格差の緩和」及び「自治体交流の促進」
 - ☛ 都市交流を通じて、子どもたちに様々な体験機会を提供する
- (3) ヤングケアラーの周知啓発
- ☛ ヤングケアラーの正しい理解と認知度の向上を図る

事業概要

(1) 子どもの居場所づくりを支援

- 補助上限額の引上げ
子ども食堂運営経費及び配食・宅食形式の運営経費に係る補助上限額を1団体当たり5万円引上げる。※補助総枠1,000万円余の増
- 生活困窮・ひとり親世帯等への学習支援
 - 受講期間を10か月から12か月へと2か月間延長し、通年開催化する。
 - 一部の生徒が集中する開催教室の定員を拡大し、受入定員を総枠で250名から270名へ増大する。



(2) 子どもの豊かな体験機会を創出

- 非日常の様々な社会体験を行うことは、子どもの成長に極めて重要であることから、体験機会の創出及び育った環境による体験格差の緩和を図る。
- 山形県戸沢村
子ども食堂に通う児童（10名程度）が、夏季休暇中に山形県戸沢村へ滞在し、農業体験はじめとする様々な体験と、戸沢村の児童と交流する。
- 山形県酒田市及び和歌山県和歌山市
稲刈りなどの農村体験や都市間の歴史的つながり等を学ぶ。

実施時期	令和7年秋頃
実施期間	1泊2日
対象者	区内在住、在学の小学校4～6年生と区内在住の保護者
参加人数	10組20名程度
内容	両都市それぞれの特色を活かした体験事業等を実施する。

**(3) ヤングケアラーの周知啓発**

- 北区らしい10～15分の実写ショートムービーを作成・発信。ヤングケアラーが相談しやすい環境を作るため、誰もがヤングケアラーについて正しく理解する環境をつくる。
- 令和6年11月に実施した高校生モニター会議での意見を取り入れ、動画作成とともに、今後は周知啓発イベントの実施も検討する。

**【(1) (2) 戸沢村の担当】**

子ども未来課長

電話 03-3908-9097

【(2) 酒田市・和歌山市の担当】

都市交流推進担当副参事

電話 03-5390-0091

【(3) 担当】

子ども家庭支援センター所長

電話 03-3914-9565

【新】・・・新規事業

教育先進都市・北区 NEXT STAGE

事業名	予算額
(1) 心の教育【新】	(1) 11,188千円
(2) 保護者サポート【新】	(2) 255千円
(3) 教員支援【新】	(3) 21,421千円
(4) 教育DX	(4) 103,295千円

ここがポイント！

- (1) 心の教育
 - ☛ 東京家政大学との連携による不登校児童・生徒への支援 (①)
 - ☛ いじめ対応職員の配置 (②)
- (2) 保護者サポート
 - ☛ 区独自の奨学金返済支援給付事業を準備
- (3) 教員支援
 - ☛ スクールロイヤー制度の導入 (①)
 - ☛ 地域クラブ活動の開始 (②)
 - ☛ 学校給食費の公会計化に向けた準備 (③)
- (4) 教育DX
 - ☛ バーチャル空間を活用した不登校児童・生徒への支援 (①)
 - ☛ 教育DXの基盤づくり (ICT支援員の拡充及びインフラ整備) (②)

事業概要

(1) 心の教育

- ① 東京家政大学と連携し、同学内に新たな学びの場（仮称：ホットルーム）を開設する。
 - 対象等

北区に在住する不登校状態の児童・生徒（小・中学生）。1回あたり10名以内。主に土曜日午後、1回あたり2時間程度で年27回実施予定。
 - 教育、心理、福祉を学ぶ東京家政大学の学生が、教育カリキュラムの一環としてサポートに入る。

- ② 教育指導課に元学校長等経験豊富な職員を、いじめ対応職員として配置する。
- 学校単独での解決が難しくなっている、いじめ問題に迅速に対応する。
 - 外部等からの相談について、スクールロイヤーと連携しながら早期対応・解決に当たる。

(2) 保護者サポート

- 北区独自制度で北区在住者の奨学金返済をサポート。
 - 北区独自施策として、北区に住所を有する方を対象に、奨学金返済支援給付事業を制度化。
 - 令和7年度に給付要件を定めて周知開始（申請受付・給付開始は令和8年度～）。対象者には5年間で最大100万円を給付予定。



(3) 教員支援

- ① 学校現場により近い「常駐型」スクールロイヤー制度を導入する。
- 弁護士資格を持つ「スクールロイヤー」を教育委員会に配置（原則週2回）。
 - 事案によって、学校に赴き、相談・交渉等に対応し、学校内で生じるいじめやトラブル等を重大化する前に防ぐ。

- ② 区立中学生誰もが参加できる地域クラブ活動を実施する。
- 運動部1、文化部1を休日中心に週1回、区内施設等で令和7年10月からの活動開始を目指す。
 - 地域クラブ活動は地域の多様な団体が、運営・実施する。

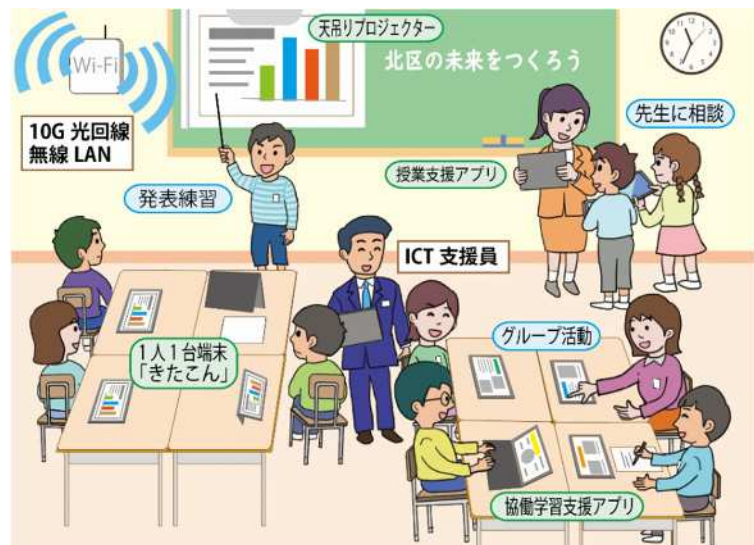


- ③ 学校給食費の公会計化により学校の負担軽減及び会計の透明性確保を図る。
- 給食用食材調達費の支払業務等を、学校口座による会計（私会計）から区の会計（公会計）へ変更することにより会計の透明性を確保する。
 - 給食用食材調達費の支払業務等を教育委員会の業務とし、学校のさらなる負担軽減を図る。
 - 今後のスケジュール

令和7年10月～	食材事業者向け説明会、学校向け説明会
令和8年4月～	学校給食費の公会計化

(4) 教育 DX

- ① 東京都が運用するバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）を活用した、バーチャル・ルーム「ステラ」の支援体制を推進する。
- VLP 内に居場所を確保し、アバターを使ってバーチャル空間で活動しながら、他の利用者や支援員と主にチャットでコミュニケーションを取る。
 - 内蔵されている学習ソフトを活用した自主学習や、イベント等への参加も可能。
 - 対象
北区立学校に在籍し、不登校状態で自宅から外出することが難しい児童・生徒。
 - 開室日時
月曜日～金曜日の 10 時～15 時。支援員と一緒に主にグループ活動を実施する「ステラ☆タイム」を設定。
- ② ICT 支援員の拡充及びインフラ整備により、教育 DX の基盤を強化する。
- ICT 支援員の拡充
現在、各校月 4 回学校を訪問している ICT 支援員の外に、新たに 2 名程度増員し、希望する学校に対して主に授業支援に特化した支援を行うことで、授業支援が不足している学校の ICT 教育レベル（教職員及び児童・生徒）を向上させる。
 - インフラ整備
さらなる ICT 教育を充実させるため、現在の通信回線速度（理論最大値）を 1Gbps から 10Gbps へ向上させる。あわせて、ネットワークアセスメント（現在の通信速度調査）を実施し、アセスメント結果に基づく回線整備及び機器設置を行う。



【(1) ①及び(4) ①の担当】

教育総合相談センター所長

電話 03-3908-1326

【(1) ②の担当】

教育指導課長

電話 03-3908-9287

【(2) 及び(3) ①の担当】

教育政策課長

電話 03-3908-9279

【(3) ②の担当】

生涯学習・学校地域連携課長

電話 03-3908-9323

【(3) ③及び(4) ②の担当】

学び未来課長

電話 03-3908-9271

【新】・・・新規事業

自立した豊かなシニアライフを応援！

事業名	予算額
(1) 通所型短期集中予防サービスの拡充 【新】	(1) 36,511千円
(2) 食を通じた高齢者の居場所づくり	(2) 16,168千円

ここがポイント！

- (1) 通所型短期集中予防サービスの拡充
- ☛ 現行のマンツーマン型（リハビリ専門職中心）の委託要件を緩和し、新規参入の幅を広げ、区内全域への拡充を目指す
 - ☛ モデル事業として少人数型を新たに導入し、自立支援や社会参加につなげる
- (2) 食を通じた高齢者の居場所づくり
- ☛ 地域で高齢者の会食や講座、交流等の場を確保する事業を実施する団体を補助し、食を通じた高齢者の居場所づくりを支援する
 - ☛ 令和7年度は初めての通年実施（事業2年目）。食を通じた高齢者の居場所の更なる拡大を図る

事業概要

(1) 通所型短期集中予防サービスの拡充

- 目的

日常生活における自立の再獲得を目指し、早期に短期的・集中的に専門職が関わることで、自身の健康を管理する力（セルフケアマネジメント力）を高める。
- 対象

介護度が要支援1・2の方及び事業対象者（基本チェックリストで生活機能の低下がみられる方）※一部対象外の要件あり
- 内容

医療機関等において専門職による面談等を行い、利用者自身が日常生活の中で取り組めるトレーニングを提案する。

 - マンツーマン型（現行）

リハビリ専門職が中心のマンツーマン型は、送迎を委託要件としないことにより事業者の新規参入の幅を広げ、区内全域への拡充を目指す。

3-1 つながる医療・福祉No.1

- 少人数型（モデル実施）

リハビリ専門職のほか多様な主体による提供を想定する少人数型は、同じ目的を持った利用者が少人数のグループとして取り組むことで、仲間意識やモチベーションの向上を期待し、自立支援や社会参加につなげる。



(2) 食を通じた高齢者の居場所づくり

- 目的

高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進及び多世代交流の促進

- 対象

地域における高齢者の会食や講座、交流等の場を確保する事業（シニアふれあい食事会）を実施する団体

- 内容

都補助金を活用し、地域の高齢者を対象とした会食や健康増進等の講座、多世代交流の機会確保等を行う団体に対し、その経費の一部を補助することにより、食を通じた高齢者の居場所づくりを支援する。



【担当】

長寿支援課長

電話 03-3908-9017

【新】・・・新規事業

こころと体の健康づくりの推進

事業名	予算額
(1) 「(仮称) 北区健康づくり推進条例」 制定検討【新】	(1) 318千円
(2) 若年の末期がん患者支援【新】	(2) 1,087千円
(3) 肺がん検診の拡充	(3) 101,131千円
(4) いのち支えるセーフティネットの充実	(4) 3,811千円

ここがポイント！

- (1) 「(仮称) 北区健康づくり推進条例」制定検討
 - ☛ 区民とともに健康施策を総合的に推進するための条例制定を検討
- (2) 若年の末期がん患者支援
 - ☛ 若年の末期がん患者へ在宅介護サービス費用の助成を開始
- (3) 肺がん検診の拡充
 - ☛ 肺がん検診と特定健診等の同時受診が可能となる
- (4) いのち支えるセーフティネットの充実
 - ☛ ゲートキーパーの育成強化など自死予防対策の推進を図る

事業概要

(1) 「(仮称) 北区健康づくり推進条例」制定検討

- 「(仮称) 北区健康づくり推進条例」の制定を目指し、検討会を設置して条例の内容検討を開始する。

(2) 若年の末期がん患者支援

- 介護保険が適用されない40歳未満の末期がん患者に対して在宅介護サービス費用の一部を助成する。

(3) 肺がん検診の拡充

- 肺がん検診が、特定健診等と同時に、身近な医療機関で受診できるようになることで受診率の向上を図る。

(4) いのち支えるセーフティネットの充実

- 関係機関等と協議しながら、行政窓口の連携を推進するとともに、区民及び区職員向けのゲートキーパー研修を体系化して拡充を図る。

【担当】

健康政策課長

電話 03-3908-9016

【新】・・・新規事業

障害のある方やその家族への支援

事業名	予算額
(1) 身体障害者入浴介助事業の拡充	(1) 25,332千円
(2) 特別支援学校におけるレスパイトケア【新】	(2) 1,155千円
(3) 放課後等デイサービスの充実へ	(3) 1,000千円
(4) 子どもの高次脳機能障害講演会・相談の実施【新】	(4) 61千円

ここがポイント！

- (1) 身体障害者入浴介助事業の拡充
 - ☛ 身体障害者入浴介助事業の夏季の利用回数を増加
- (2) 特別支援学校におけるレスパイトケア
 - ☛ 在宅レスパイト・就労支援事業の派遣先に特別支援学校を追加
- (3) 放課後等デイサービスの充実へ
 - ☛ 障害児の区内通所施設の充実のための調査・研究を推進
- (4) 子どもの高次脳機能障害講演会・相談の実施
 - ☛ 子どもの高次脳機能障害相談事業を開始（23区では2区目）

事業概要

(1) 身体障害者入浴介助事業の拡充

- 入浴が困難な重度身体障害者の健康の増進のため、週1回の利用が原則。
- 夏季における厳しい暑さが続いていることから、一定期間（7月～9月）については、6回分を追加で利用可能とする。



(2) 特別支援学校におけるレスパイトケア

- 在宅生活を送られている医療的ケアを必要とする重症心身障害児（者）の方々に介護されているご家族などの一時休息やリフレッシュを図ることを目的に、訪問看護師が居宅に訪問し、一定時間、家族の代わりに見守りを行う。

- 令和7年度は、派遣先に特別支援学校を追加する。
 - 令和5年度には就労や求職活動時にも利用できるように利用要件を拡大。
令和6年度には利用上限時間を144時間に引き上げ。



(3) 放課後等デイサービスの充実へ

- 障害福祉サービスにおける各種課題について、事業実施のあり方やニーズの把握等の効果的な区政運営について研究を進める。
- まずは放課後等デイサービスを含む障害児の区内通所施設のより一層の充実のため、専門家等の知見を活用する。



(4) 子どもの高次脳機能障害講演会・相談の実施

- 高次脳機能障害の子どもやその家族が情報提供や適切な支援を受けるため、令和7年度は、講演会や相談会を実施する。
 - 講演会と公認心理師等による個別相談会を同時に1回実施予定。
 - 公認心理師等による個別相談会を2回実施予定。

【(1)～(3)の担当】

障害福祉課長

電話 03-3908-9085

【(4)の担当】

障害者福祉センター所長

電話 03-3905-7111

【新】・・・新規事業

中小企業等、商店街等への支援

事業名	予算額
(1) 中小企業のブランディングを支援 【新】	(1) ~ (3) の合計 105,562千円
(2) 中小企業のデジタル化支援 【新】	
(3) 商店街イベント支援の拡充	

ここがポイント！

- (1) 中小企業のブランディングを支援
 - ☛ 区内企業の一般消費者向け商品をブラッシュアップし、知名度向上を支援
- (2) 中小企業のデジタル化支援
 - ☛ 各事業者に適したデジタル化プラン立案のサポートからデジタル技術導入費用の補助まで一体的に支援
- (3) 商店街イベント支援の拡充
 - ☛ 区内商店街の賑わいを後押しするため、イベント支援補助額を拡充し商店街組織を維持・活性化

事業概要

(1) 中小企業のブランディングを支援

- 自社の技術力を一般消費者向けの新たな商品へ転用し、販路拡大を目指す企業へ商品ブラッシュアップ支援、マーケティング・販路拡大支援を実施する。
- 企業・商品の知名度向上や新たな販路の獲得による収益性の向上を目指す。

(2) 中小企業のデジタル化支援

- デジタル化の専門家が伴走支援し、課題抽出から具体的な取組み方針について一緒に考え助言する。
- 支援の結果を踏まえ、労働生産性の向上や販路拡大のためにデジタル技術等を導入する際の費用を補助する。

※補助率 2/3、補助上限額 300 万円



(3) 商店街イベント支援の拡充

- 法人商店街が実施するイベント事業に対する負担を軽減し、法人商店街の組織の維持・活性化を後押しするため、組織活力向上支援事業枠を新設する。
※補助率 11/12、補助上限額 500 万円
- 任意商店会には他団体との連携を今後検討する。
- 複数の商店街が共同で行うイベント事業に対し、補助額を拡充することで、イベントの継続的な開催と拡充、商店街同士の連携の強化を目指す。
※補助上限額 300 万円から 500 万円に拡充



【担当】

産業振興課長

電話 03-5390-1232

【新】・・・新規事業

新たな産業の担い手の発掘

事業名	予算額
(1) 赤羽イノベーション大学 (2) 児童向け起業体験ワークショップ【新】 (3) 空き店舗活用による担い手育成【新】	(1)～(3)の合計 24,706千円

ここがポイント！

- (1) 赤羽イノベーション大学
- ☑ 令和7年1月オープンの「赤羽イノベーションサイト」で起業を目指す方などを対象に講座を開催
 - ※あわせて事業のブラッシュアップや人脈形成もサポートする
- (2) 児童向け起業体験ワークショップ
- ☑ 小学生（4～6年生）を対象にしたワークショップ形式の講座を開催
 - ☑ 自分の手を動かし、グループの仲間と話し合い、事業計画書の策定まで行う
 - ☑ 講師や金融機関と連携し受講生の事業計画をブラッシュアップ
- (3) 空き店舗活用による担い手育成
- ☑ 空き店舗を活用して、商店街への出店やコミュニティビジネスを始める起業家を対象とした改修費への補助を新設
 - ※あわせて賃借料への補助も拡充する

事業概要

(1) 赤羽イノベーション大学

- 2つのコース（基本課程・専門課程）を用意。
 - 基礎課程コース：ビジネスの基礎を学ぶ
 - 専門課程コース：地域課題の解決などカリキュラムを複数用意
- 赤羽イノベーションサイト内のコワーキングスペースやWEBツールで人脈形成をサポートし、知識や技術が掛け合わさることでイノベーションを促進する。
- 起業家や地域のプレイヤーが互いに影響しあい、地域にイノベーションをもたらす循環をつくる。



(2) 児童向け起業体験ワークショップ

- 小学 4~6 年生を対象に、事業計画の作成から発表を体験できるワークショップを開催することで、子どもが実践をとおして起業の流れを学ぶ機会を提供し、アントレプレナーシップの醸成を図る。
- 定員は 20 名程度。1 日かけての講座実施を予定。チューターを各班に 1 人配置することでいつでも質問ができる環境を整える。



(3) 空き店舗活用による担い手育成

- 区内商店街にある空き店舗を活用して事業を行う起業家や、コミュニティビジネスを行う起業家に対し、店舗の賃借料と改修費の一部を補助するとともに、専門家による経営支援も行う。

	補助期間	賃借料			改修費	新規
	拡充	補助率	上限額	拡充	補助率	上限額
商店街での開業	1 年間 → 2 年間	1/2	1 年目：5 万円 → 7 万円 2 年目：なし → 5 万円		2/3	100 万円
うち 生鮮三品販売	2 年間	2/3	1 年目：5 万円 → 7 万円 2 年目：3 万円 → 5 万円		2/3	200 万円
コミュニティビ ジネスでの開業	2 年間	2/3	1 年目：5 万円 → 7 万円 2 年目：3 万円 → 5 万円		2/3	200 万円

【担当】

産業振興課長

電話 03-5390-1232

【新】・・・新規事業

持続可能な環境共創都市の実現

事業名	予算額
(1) 事業系生ごみを減らそうプロジェクト【新】	(1) (2) の合計
(2) リユース食器活用実証実験を開始【新】	1, 118千円
(3) スポ GOMI 大会 in 北区開催【新】	(3) 425千円

ここがポイント！

- (1) 事業系生ごみを減らそうプロジェクト
- 👍 まちの小さな飲食店が取り組む生ごみ削減を伴走型で支援
 - 👍 生ごみをバイオマスリサイクル（燃やすごみを減らす+電気に変える）して一層の資源循環、サーキュラーエコノミーを推進
- (2) リユース食器活用実証実験を開始
- 👍 イベントで多く捨てられている使い捨てプラスチック製容器を「使わない」＝「作らない」
 - 👍 環境にやさしい取組みを推進するとともに、区民のリユース意識を醸成
- (3) スポ GOMI 大会 in 北区開催
- 👍 「ごみ拾いはスポーツだ！」を合言葉にスポーツとして楽しみながら美化活動

事業概要

(1) 事業系生ごみを減らそうプロジェクト

- 特別区の喫緊の課題であるごみ減量のため、事業系可燃ごみの33.4%を占める生ごみへアプローチし、ごみ減量や清掃工場焼却設備への負荷軽減を図る。
- 飲食店従業員向け分別ルールブックの作成・配付や学識経験者による助言等の支援を行う。
- 収集運搬処理にかかる費用の全額を助成する。
- 効果検証を行うとともに、その取組み過程や結果を環境ポータルサイトで発信。波及効果の創出や見える化を行う。



(2) リユース食器活用実証実験を開始

- 区内イベントで飲食を提供する際の容器をリユース食器に切り替えることで、プラスチックごみの削減を図るとともにその効果検証を行う。
- 大きなイベントでの実証実験を通じて、地域の関係機関との協働も推進する。



出典：(一財)地球・人間環境フォーラム『地域のお祭り、イベントなどでのリユース食器・カップの活用』

(3) スポ GOMI 大会 in 北区開催

- ごみの少ないきれいなまちの実現に向けて、環境美化に対する区民・事業者のモラル向上と区内の地域美化活動の裾野を広げるために開催する。
- 令和7年度は王子地区で開催予定
- 令和6年度試行実施結果（赤羽地区）
 - 16チーム（65人）が参加、総量 66.46kg のごみを回収
 - スポ GOMI アンバサダー
松田丈志さん（競泳オリンピック）がイベント参加
 - 参加者からの意見
 - たばこの吸い殻が沢山落ちていたことに驚き、改めて日頃の清掃活動の大切さを知った。
 - スポーツにすることで、楽しく清掃活動ができた。など



(参考) スポ GOMI とは
チーム対抗でゴミ拾いを楽しむイベントで、定められたエリアで時間内にごみを拾い、量と質でポイントを競う。

【(1) (2) の担当】
リサイクル清掃課長
電話 03-3908-8538

【(3) の担当】
環境課長
電話 03-3908-8610

【新】・・・新規事業

あらゆる自然災害への対応力を強化

事業名	予算額
(1) 災害対策本部訓練の実施 【新】	(1) ~ (3) の合計 20,308千円
(2) 臨時災害 FM 放送局の実験試験局免許取得 【新】	
(3) 避難所環境の充実（ペットの避難環境整備） 【新】	

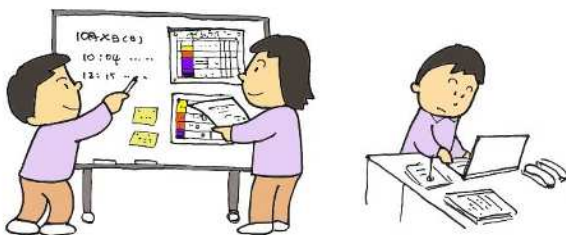
ここがポイント！

- (1) 災害対策本部訓練の実施
 - ☛ 災害対策本部・各部と避難所、関係機関（国、東京都、警察、消防、自衛隊等）、協定団体等との連携を想定した防災訓練を実施
- (2) 臨時災害 FM 放送局の実験試験局免許取得
 - ☛ 災害時の多様な手段による情報発信のさらなる取組みとして、発災時に開局する臨時災害 FM 放送局の実験試験局免許を取得し、防災訓練等で試験放送を実施
- (3) 避難所環境の充実（ペットの避難環境整備）
 - ☛ 災害時に安心してペットと避難できる環境を整備するため、避難所におけるペット同行避難のルール整備やペット用備蓄の充実を図る

事業概要

(1) 災害対策本部訓練の実施

- 令和6年度・7年度の2か年で策定・改定中の防災関連計画素案を検証するため、発災初日を想定したタイムラインに基づき、全庁での図上訓練を実施する。
- 令和6年度に導入した北区総合防災情報システムを活用し、災対本部・各部及び避難所間の情報収集・伝達を行うとともに、訓練結果を踏まえて今後の訓練計画を策定し、災害対応力のさらなる強化を図る。



(2) 臨時災害 FM 放送局の実験試験局免許取得

- 放送大学 FM 跡地周波数(77.1MHz)を活用し、大規模災害時に「北区臨時災害 FM 放送局」を活用し情報発信を行うため、実験試験局免許（5年間有効）を取得する。
- 停電や通信障害時にも受信可能な情報伝達手段を確保し、避難所情報や給水場所、医療支援など、災害時に必要な情報を迅速・確実に区民へ届ける。
- 全庁防災訓練や区民まつり、防災の日などの機会を捉えて、区内全域に向けた試験放送を実施。区内避難所や走行車両等での受信状況も確認し、発災時の円滑な放送実施に向けた運用の確立と区民等への周知を図る。



(3) 避難所環境の充実（ペットの避難環境整備）

- 令和 7 年度末に改定する避難所運営マニュアルにおいて、避難所でペットの同行避難を受け入れるために配慮する事項や飼養等のルールに関する記載を整理する。
- 自宅等が被災した区民が安心してペットとともに避難所に同行避難できるよう、ペットフードやトイレシート、ケージに加え、新たにペット用リードを備蓄する。



※避難所でペットの飼育に必要な物品は、原則、飼主がご自身で用意いただく必要があります。

【(1) (3) の担当】
防災対策推進担当副参事
電話 03-3908-8184

【(2) (3) の担当】
防災・危機管理課長
電話 03-3908-8184

【新】・・・新規事業

多彩な支援で地域防災力を強化

事業名	予算額
(1) 地域防災力の強化に向けた取組み【新】	(1) 3,928千円
(2) 水害ハザードマップの更新(アプリ導入)【新】	(2) 8,536千円
(3) 大規模水害を想定した「我が家の水害リスク診断書」等による啓発【新】	(3) 38,250千円

ここがポイント！

- (1) 地域防災力の強化に向けた取組み
- ☛ 多様な防災関連動画の公開を通じて、区民一人ひとりへの周知・啓発の推進や、自主防災組織等による防災活動への支援を図る
 - ☛ 「防災士」の資格取得に係る助成制度を創設し、地域防災の担い手を育成する
- (2) 水害ハザードマップの更新(アプリ導入)
- ☛ 位置情報(GPS)との連動により、いつでもどこでもその場所のハザードマップ情報の確認が可能
 - ☛ 高齢者や視覚障害者へ対応した音声読み上げ機能を追加
- (3) 大規模水害を想定した「我が家の水害リスク診断書」等による啓発
- ☛ 荒川氾濫による浸水想定区域を対象に、各住戸の浸水リスク等を記載した「我が家の水害リスク診断書」を郵送し、リスクに応じた適切な避難行動の啓発を図る

事業概要

(1) 地域防災力の強化に向けた取組み

- 防災に関する基本情報や、発災後の避難行動、避難所での生活環境等を動画で公開し、広く区民に周知するとともに、日ごろからの備えなどの啓発を行う。
- 避難所の開設・運営に関する手順や、防災資機材の操作方法等の動画を作成し、発災時の活動支援を強化するとともに、平常時は自主防災組織などによる訓練等において活用する。
- 動画は北区公式ホームページで公開するとともに、各種防災訓練やイベント等においてデジタルサイネージを活用し公開する。
- 地域の防災の担い手となる「防災士」の資格取得に係る助成制度を開始する。

(2) 水害ハザードマップの更新（アプリ導入）

- 東京都の想定最大規模の高潮による高潮浸水想定区域図改定にあわせ、高潮ハザードマップを改定する。
- スマートフォン用アプリを導入することで、より簡易的にハザードマップ情報を確認できるとともに、高齢者や視覚障害者への対応も行う。
- 更新項目
 - 高潮浸水想定区域図の改定
 - 音声アプリ読み取り用のバーコード等の配置
 - その他時点修正

(3) 大規模水害を想定した「我が家の水害リスク診断書」等による啓発

- 「北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を改定し、荒川氾濫の恐れがある場合に高台避難が必要な区域や屋内安全確保が可能な区域など、リスクに応じた避難行動の考え方を整理し、マイ・タイムラインの普及啓発等とあわせて区民等へ周知啓発する。
- 荒川氾濫時に浸水被害が想定される区内約 12 万世帯を対象に、各住戸別の浸水深や浸水継続時間、適切な避難行動等を記載した「我が家の水害リスク診断書」を作成・郵送し、自宅等の水害リスクを「我がこと」として認識し、大規模水害への必要な備えを日頃から考える契機とする。



【(1) の担当】

地域防災担当課長

電話 03-3908-8194

【(2) の担当】

道路公園課長

電話 03-3908-9213

【(3) の担当】

防災・危機管理課長

電話 03-3908-8184

【新】・・・新規事業

全国初！区内の若者を闇バイトから守る

事業名	予算額
闇バイト防止対策啓発講習会を実施【新】	829千円

ここがポイント！

闇バイト防止対策啓発講習会を実施

- ▶ 現役大学生が立ち上げたスタートアップ企業制作の闇バイトを追体験できるプログラムを導入予定
- ▶ 導入予定のプログラムを活用した教育は公立中学校においては全国初の試み

事業概要

闇バイト防止対策啓発講習会を実施

- 全国で若者が「闇バイト」に応募し犯罪に加担している状況を受け、ネットリテラシー教育の一環として、「闇バイト」を取り上げて試験的に実施する。
- 区立中学校に通う3年生から希望者を募って、令和7年5月以降に定員50名で2回実施する予定。
- 区教育委員会とも連携し、区立中学校1校をモデル校として3年生を対象に実施する予定。



【担当】

生活安全担当課長

電話 03-3908-1121

【新】・・・新規事業

こころ豊かに住み続けられるまちづくり

事業名	予算額
(1) 王子駅周辺のまちづくり 【新】	(1) 60,302千円
(2) 東十条駅周辺のまちづくり 【新】	(2) 6,225千円
(3) 赤羽駅周辺のまちづくり	(3) 384,299千円
(4) 公民連携まちづくり 【新】	(4) 25,579千円
(5) 魅力ある公園整備 【新】	(5) 224,543千円

ここがポイント！

- (1) 王子駅周辺のまちづくり
- ☛ 王子共創会議を中心に、新庁舎建設と連携する駅周辺まちづくりを力強く推進
 - ☛ 「エリアプラットフォーム」を通じて、多様な主体が連携した公民連携のまちづくりに取り組む
- (2) 東十条駅周辺のまちづくり
- ☛ まちづくりの将来像の実現に向け、都市計画の検討・協議に着手
 - ☛ 公民連携による「(仮称)東十条駅周辺まちづくり推進協議会」を設置
- (3) 赤羽駅周辺のまちづくり
- ☛ 「赤羽駅東口まちづくりガイドライン及びまちづくり整備計画」の策定に着手
 - ☛ 赤羽一丁目第一地区市街地再開発組合に対し、事業支援として権利変換計画作成等に係る費用を補助
- (4) 公民連携まちづくり
- ☛ 「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」の国への登録を進め、利活用方策や運営体制等の構築に取り組む
 - ☛ 「北区エリア・デザイン導入ガイドライン」の運用に向け、様々な手法を活用し、地域特性に応じた多様な主体との連携による魅力あるまちづくりを推進
- (5) 魅力ある公園整備
- ☛ 誰もが楽しめる遊具への更新と、トイレのリフォーム・建替えをあわせて行い効果的に公園・児童遊園の魅力を向上

- 👍 公園を安心して利用できるよう、園内の樹木点検を行い、生育の不良や損傷が見られる樹木の健全度を判断するため、計画的な樹木診断を開始
- 👍 樹木診断の結果をもとに、樹木の成長を考えた植え替えを行い豊かな緑の空間づくりを推進

事業概要

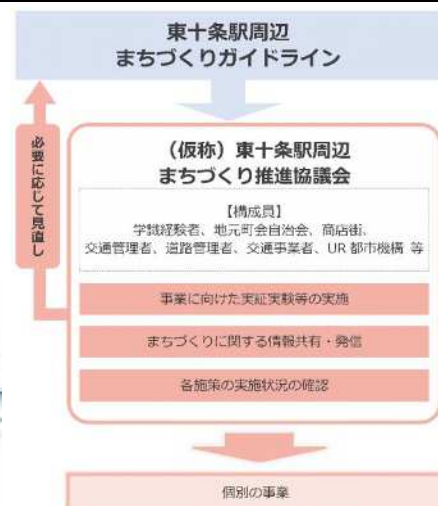
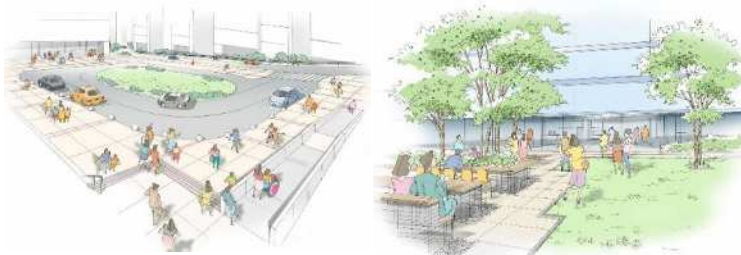
(1) 王子駅周辺のまちづくり

- 令和4年度に策定した「王子駅周辺まちづくりガイドライン」に基づき、新庁舎周辺の交通ネットワークなどの主要な都市基盤の設計等を行うとともに、関係機関等と協議を行いながら、都市計画決定に向けた検討を進める。
- 王子駅周辺の関係者を一同に集めた「王子共創会議」で、各事業の進捗を確認しながらまちづくりの計画策定等について協議を行う。
- 地域の課題解決や魅力向上を目的とした「エリアプラットフォーム」を通じて、まちづくりを担う様々な主体が連携・情報共有し、ビジョンの策定や公共空間の活用、情報発信などまちづくりの実践を行う。



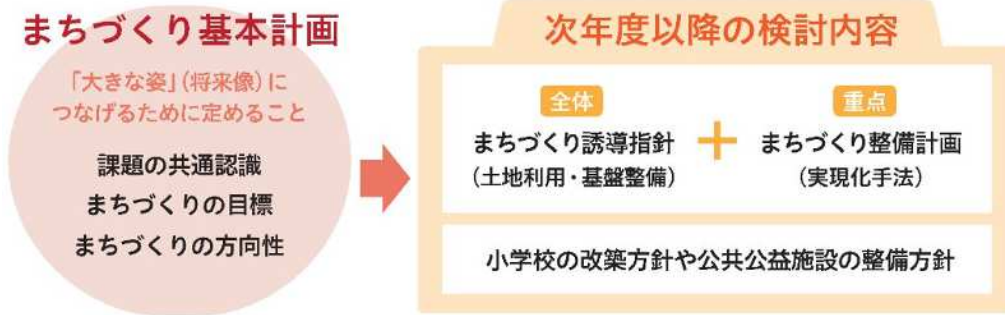
(2) 東十条駅周辺のまちづくり

- 令和7年3月に策定する「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」で掲げる「まちづくりの将来像」の実現に向け、都市基盤（道路、広場空間等）について関係機関等と協議しながら、都市計画決定に向けた検討を行う。



(3) 赤羽駅周辺のまちづくり

- 赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画で示す将来像を念頭に、赤羽駅周辺地区の望ましい土地利用や施設整備の方向性、実現化手法等をまとめる「赤羽駅東口まちづくりガイドライン及びまちづくり整備計画」の策定に取り組む。



- 赤羽一丁目市街地再開発の第一地区は、令和6年1月31日に東京都知事より市街地再開発組合の設立が認可された。また、第二・第三地区の準備組合は事業化に向けて両地区が合併し、中央地区として一体的なまちづくりの検討が進められている。



(4) 公民連携まちづくり

- 「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」にもとづく、河川空間のさらなる活用促進や観光拠点化を図るため、河川敷における快適な滞留空間の整備及びまちからのつながりの強化等、かわまちづくりの取組みを推進する。



- 「北区エリア・デザイン導入ガイドライン」の運用に向けて、ワークショップや社会実験等の手法を活用した、まちづくりの担い手の発掘・育成への取組みに着手する。

また、赤羽台周辺地区のまちづくりについては、引き続き UR 都市機構との共同イベントの実施による、まちのにぎわい拠点や交流促進を図る。



(5) 魅力ある公園整備

- 誰もが分け隔てなく一緒に楽しさを共有できる遊具への更新を進める。
 - インクルーシブ遊具への交換や、小さな子どもも楽しめる幼児向け遊具など既存遊具の改修を進める。
 - 特徴があり人気のある遊具は塗り替えにより、思い出に残る公園にする。



(浮間三丁目高架下児童遊園 遊具改修)



(王子六丁目児童遊園 塗り替え)

- 公園・児童遊園トイレの計画的な改修を進める。
 - 老朽化したトイレの建替え、洋式便器化及びバリアフリー化を行い、清潔・快適に利用が出来るよう整備する。
 - 地元企業等のトイレ美化活動への連携やトイレへのネーミングライツの導入検討など、公民連携・民間活力の活用を進める。



(豊島八幡児童遊園 トイレ建替え)



【(1) の担当】

拠点まちづくり担当課長
電話 03-3908-7186

【(2) (3) の担当】

拠点整備担当副参事
電話 03-3908-7186

【(4) の担当】

まちづくり推進課長
電話 03-3908-9154

【(5) の担当】

道路公園課長
電話 03-3908-9213

【新】・・・新規事業

誰もが快適に移動できるまちづくり

事業名	予算額
(1) 地域公共交通計画の改定 【新】	(1) 13,772千円
(2) 区内公共交通の充実 【新】 (コミュニティバス赤羽西ルート of 検討)	(2) 6,089千円
(3) 放置自転車対策の推進 【新】 (QRコード決済システムの導入)	(3) 34,603千円

ここがポイント！

- (1) 地域公共交通計画の改定
 - 👍 地域のニーズや特性を踏まえた新たな交通手段の検討
- (2) 区内公共交通の充実 (コミュニティバス赤羽西ルート of 検討)
 - 👍 区内4ルート目の具体的な運行計画(案)を作成
- (3) 放置自転車対策の推進 (QRコード決済システムの導入)
 - 👍 新たに整備する2か所の自転車駐車場に区内で初めて精算機不用の「QRコード」決済システムを導入

事業概要

(1) 地域公共交通計画の改定

- 小型乗合い交通などの多様なモビリティを位置づける。
- 地域公共交通の導入優先度評価に新たな視点や指標を追加する。



(2) 区内公共交通の充実（コミュニティバス赤羽西ルートへの検討）

- 地域の声を広く聴取するためのアンケート等を実施し、地域のご意見・ご要望を踏まえた運行形態やルート等を選定する。

(3) 放置自転車対策の推進（QRコード決済システムの導入）

- （仮称）赤羽西側自転車駐車場整備
現在、赤羽台ゲートウェイ計画で、道路擁壁補強対策工事を実施しているが、工事完成後、敷地内に、（仮称）赤羽西側自転車駐車場を整備する。
- （仮称）王子駅周辺北本通り自転車駐車場整備
都道の北本通り沿いに（仮称）王子駅周辺北本通り自転車駐車場を整備し、王子駅周辺の自転車駐車場利用促進を誘導し、放置自転車対策を推進する。

自転車駐車場ラック・QRコードのイメージ



【(1) (2) の担当】
交通事業担当課長
電話 03-3908-9216

【(3) の担当】
土木管理課長
電話 03-3908-9220

【新】・・・新規事業

地域活動への支援

事業名	予算額
(1) 町会・自治会支援（私道防犯灯工事補助）	(1) 338,432千円
(2) デジタルサイネージ(デジタル掲示板) の導入【新】	(2) 3,795千円
(3) 区民交通傷害保険オンライン申込開始【新】	(3) 272千円

ここがポイント！

- (1) 町会・自治会支援（私道防犯灯工事補助）
- ☛ 私道防犯灯を設置するための補助制度を見直し
 - ① 令和7年度から9年度までの3か年限定で、町会・自治会が管理する私道防犯灯のLED照明への新設・改修する基数を拡大
 - ② 対象となる私道防犯灯の要件の緩和し私道の幅員や延長を見直す
- (2) デジタルサイネージ(デジタル掲示板) の導入
- ☛ INIAD cHUB（東洋大学情報連携学学術実業連携機構）との連携で導入した北とびあサイネージ（令和6年度）と同仕様のデジタルサイネージを、赤羽会館・滝野川会館に設置
 - ☛ INIAD 開発のコンテンツ管理システムにより、管理プロセスを一新し、掲載承認までのワークフローを効率化
- (3) 区民交通傷害保険オンライン申込開始
- ☛ これまでは、2～3月のみ窓口で受け付けていたが、オンライン申込により年間通して加入申込が可能となる

事業概要

(1) 町会・自治会支援（私道防犯灯工事補助）

- 「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」で蛍光灯の製造・輸出入が2027年末までに段階的に廃止することが決定。水銀を含有する蛍光灯を利用している私道防犯灯のLED化促進が喫緊の課題となる。
- 私道防犯灯のLED照明への交換を推進し、安全・安心のまちづくりを推進するとともに、まちの防犯力の向上を図る。



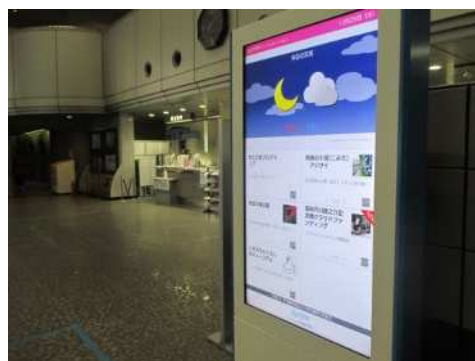
(事前) 蛍光灯



(事後) LED照明

(2) デジタルサイネージ(デジタル掲示板) の導入

- 区内の他施設に設置されたデジタルサイネージとの情報連携を検証し、行政情報のさらなる発信・連携を推進する。
- 施設利用者が、複数の組織が発信する情報を、デジタルサイネージ(デジタル掲示板)を通して一元的に閲覧できる仕組みを構築する。



北とびあに共同設置したデジタルサイネージ

(3) 区民交通傷害保険オンライン申込開始

- 令和7年秋頃からオンライン申込受付を開始予定。
- 24時間いつでも申し込みができ、年度途中からの加入も可能となる。
※保険期間は毎年4月1日から翌年3月31日まで
- オンライン申込では、保険料の支払方法を複数選択でき、キャッシュレス決済にも対応。加入者証はWEB上で確認・発行することができる。

【(1) の担当】

道路公園課長

電話 03-3908-9213

【(2) (3) の担当】

地域振興課長

電話 03-5390-0091

【新】・・・新規事業

北区ゆかりの文化人・芸術家の発信を強化

事業名	予算額
(1) 旧渋沢庭園エリア（無心庵）の整備	(1) 30,681千円
(2) ドナルド・キーン功績発信を強化	(2) 10,324千円
(3) (仮称) 芥川龍之介記念館の整備	(3) 180,841千円
(4) (仮称) 彫刻アトリ工館利活用に向けて 【新】	(4) 10,959千円

ここがポイント!

- (1) 旧渋沢庭園エリア（無心庵）の整備
 - 👍 飛鳥山に居を構えた渋沢栄一翁が愛した茶室「無心庵」の再興に向け、庭園エリア整備の検討を進める
- (2) ドナルド・キーン功績発信を強化
 - 👍 全国でも珍しいドナルド・キーンに関する連続講座や定期的な企画展示などを実施
- (3) (仮称) 芥川龍之介記念館の整備
 - 👍 国内初の芥川龍之介を単独で顕彰する施設を建設
- (4) (仮称) 彫刻アトリ工館利活用に向けて
 - 👍 彫刻家・北村西望が平和祈念像の構想を練った彫刻アトリ工館を、平和への願いを発信する拠点として活用

事業概要

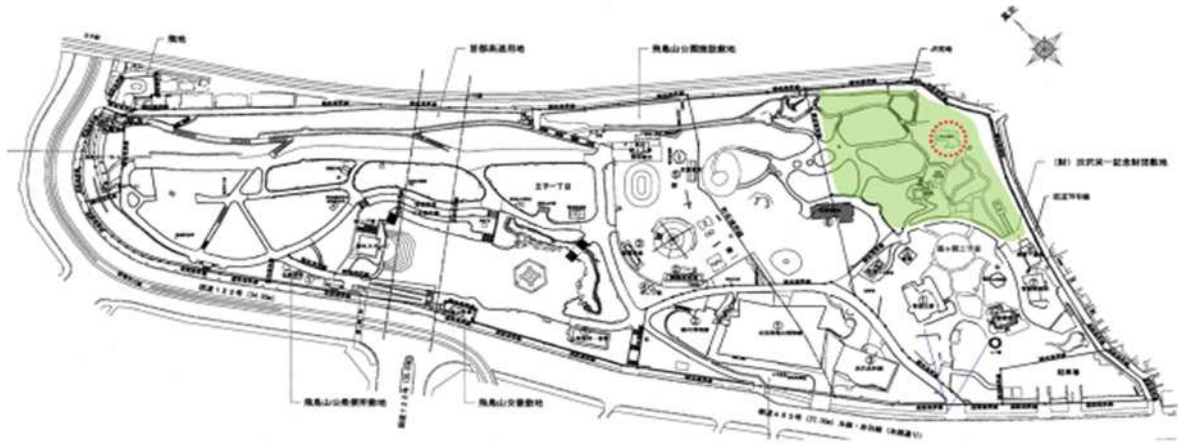
(1) 旧渋沢庭園エリア（無心庵）の整備

- 私心のない実業家・渋沢栄一翁の生き方を伝える場として、彼の精神的遺産ともいえる無心庵を再興し、歴史と文化資源として文化財への指定などを含め価値の向上を図る。
- 旧古河庭園や史跡中里貝塚などの周辺の資源と連携した地域づくりや、区民の誇りの醸成、観光資源としての魅力向上、さらには、日本の未来を担う若い世代へ渋沢栄一翁の精神をつなぐ場となるよう庭園エリア整備の検討を進める。
- 崖地対策を先行して完了した後、無心庵等の再興に着工する。

7-1 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！

■ 今後の予定

- 令和7年度
崖地対策詳細設計、旧渋沢庭園現地調査、無心庵保存活用計画検討
- 令和8年度以降
崖地対策工事、無心庵保存活用計画策定等



(2) ドナルド・キーンの功績発信を強化

- ドナルド・キーンの功績を深く学ぶ連続講座を毎月開催する。
- 区内にある身近な施設において企画展を定期的で開催し、区民等に向けドナルド・キーンの功績を発信する。
- ドナルド・キーン記念財団と連携した事業を展開する。



(3) (仮称) 芥川龍之介記念館の整備

- 芥川が暮らした唯一無二の土地に、数多くの名作を生み出した書斎を忠実に再現し、来館者が書斎に立ち入ることができ、「体感 (feel)」して楽しめる施設を建設する。
- 気運醸成事業として、クラウド・ファンディングの継続と芥川生誕祭を実施する。



7-1 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化!

(4) (仮称) 彫刻アトリエ館利活用に向けて

- 大正 10 年に建設され、北村西望が制作拠点としたアトリエ館の長屋門を適正に維持管理し、今後の利活用を検討するため、建物の学術調査、実測調査、劣化調査を実施する。
- アトリエ館は、公開見学会や彫刻教室の会場として、引き続き活用する。



(仮称) 彫刻アトリエ館と北村西望

【(1) の担当】

土木政策課長

電話 03-3908-9238

【(2) ~ (4) の担当】

文化施策担当課長

電話 03-5390-0091

スポーツを通じた地域活力の向上

事業名	予算額
(1) 東京 2025 デフリンピック等の気運醸成	(1) 3, 812 千円
(2) 東京都北区スポーツ推進計画の改定	(2) 5, 296 千円

ここがポイント！

- (1) 東京 2025 デフリンピック等の気運醸成
- 日本初開催、100 周年大会、北区が射撃の競技会場となる歴史に残る機会を捉え、区内外の開催気運を醸成する
- (2) 東京都北区スポーツ推進計画の改定
- さらなるスポーツ実施率（週 1 日以上運動・スポーツを行う成人の割合）の向上を目指すため、スポーツを取り巻く環境の変化に対応した特色あるスポーツ施策の展開等を検討し、計画の改定を行う

事業概要

(1) 東京 2025 デフリンピック等の気運醸成

- 北区ゆかりのアスリートとの交流やデフスポーツの体験等を通じて、子ども達がスポーツの魅力や価値を肌で感じ、夢を見る機会を創出するとともに、共生社会の実現に繋げる。



北区ゆかりのアスリート 山田 真樹 選手【デフ陸上】

(2) 東京都北区スポーツ推進計画の改定

- 庁内横断的な事項を検討するため、庁内連絡会議を設置し、また、多様な分野から専門的な助言を得るための検討委員会を設置し、計画内容を検討する。
- 生涯スポーツの推進、スポーツを活用した地域の活力向上と体制づくり、及び障害者スポーツの推進等を基本とし、また、区立スポーツ施設の充実や、新たなスポーツ展開の推進等について検討し計画の改定を行う。

【担当】

スポーツ推進課長

電話 03-5390-1134